

第1回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会 会議要旨

開催日時	平成22年3月16日（火）14時00分～16時00分
開催場所	斑鳩町役場地下大会議室
出席委員	10名（青山委員、浦口委員、阪口委員、田中委員、辻委員、中原委員、藤田委員、松本委員、丸尾委員、森本委員）
欠席委員	0名
事務局	8名（芳村副町長、清水都市建設部長、藤川都市整備課長、今西都市整備課参事、上田下水道課長、井上都市整備課長補佐、田中都市整備課係長、仲村都市整備課係長）

1. 町 長 挨 拶

2. 任 命 書 の 交 付

3. 委員紹介及び職員紹介

4. 役 員 選 出

■会長の選出について

斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会規則第4条第1項の規定に基づき、会長は、委員の互選により定めるとされている旨を事務局より説明した。会長の選出について協議したところ、委員の中から中原委員を推す声があった。このことについて諮った結果、異議なく承認となり、中原委員が会長に就任することとなった。

■会長就任の挨拶

■職務代理者の指名について

斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会規則第4条第3項の規定に基づき、職務代理者については会長が指名することになっている旨を事務局より説明した。会長は、浦口委員を指名し、浦口委員が職務代理者に就任することとなった。

5. 議 事

(1) 都市計画マスタープランについて

■ 事務局からの説明事項

「資料3」に基づき、都市計画マスタープランの位置付け、上位・関連計画との関係、現行の都市計画マスタープランの概要、都市計画マスタープランの構成、新たな都市計画マスタープランの策定体制及び策定スケジュールについて説明があった。

■ 質疑事項及び主な意見

会長) スケジュールが中々タイトなように思うが？

事務局) 委員就任の依頼をさせていただいてから、今日まで資料作成に時間を要した。ご指摘のとおり、約1年間で委員会の開催が6回と非常にタイトなスケジュールとなっている。今後はできるだけ早く資料を取りまとめ、事前に送付させていただき、ご意見をいただけるよう心がけていきたい。

委員) 平成の大合併が進んだ中、斑鳩町も合併の話がありながら、住民投票の結果、流れてしまったという経験を持っているが、合併したときのメリット及びデメリットは、どのようなものが考えられるか。

事務局) 一般的には、合併をすると、議員数や職員数が少なくて済み、人件費など経費が安くなるという点や事業の統合などによりコストが安くなるという点がメリットとして考えられる。しかし、7町で合併の話があった時に、市町村間の財政状況や特性の違いをどうカバーしていくのかという問題があったと聞いており、この点はデメリットとして挙げられる。

会長) 都市計画マスタープランの策定を行う上で、周辺市町村との内容の擦り合わせや情報の共有は行われるのか？

事務局) マスタープランに対する整合性を図るために、会議を開催するという事はないが、日頃から都市計画全般にわたり生駒郡内や郡山土木事務所管内の市町村とは、協議会等を通じて情報交換を行っているので、その中でマスタープランの関係についても意見交換をしていきたいと考えている。

委員) 先程、合併の話が出たが、斑鳩町は合併に向けて進んでいる状況となっているのか。また、マスタープランを策定した後、合併の話が同時並行で進む状況となれば、計画自体が止まるという可能性はあるのか。

事務局) 生駒郡4町と王寺町、上牧町、河合町の広域7町での合併の話があったが、

平成16年に斑鳩町においても住民投票が実施され、合併しないという結論を得た中で、現在、合併の話は行っていない。当分の間、町民の意向を受け、斑鳩町は単独での行政を行っていくことを、町長も表明しており、合併について当面の間、考慮しなくともよいと考えている。

(2) 斑鳩町の現状について

■ 事務局からの説明事項

「資料4」に基づき、斑鳩町の現状として人口及び産業の状況、土地利用状況及び土地利用規制、また、道路等の都市施設の整備状況について説明があった。

■ 質疑事項及び主な意見

委員) 2点お伺いしたいが、近年、人口について、転入が転出を上回る社会増に転じたということだが、この要因は何か。2点目は、観光客数について、平成17年度から20万人以上増えているということだが、この要因についても教えていただきたい。

事務局) まず1点目の人口増の要因としては、平成20年頃、町内で、50戸と60戸程度の2棟のマンションの計画が進められたこと、また、マンションと同時期に小規模ではあるものの、宅地開発がなされており、近隣の土地利用の状況との間に差があったのではないかと考えている。また、観光客数の増加については、平成18年にJR東海で法隆寺のPRが大々的になされ、また、最近では、高速道路の1,000円の制度が開始され、観光駐車場への入りこみの状況から見ても、県外からの観光客数が増えているということが要因であると考えている。

会長) 観光客が増える場合によっては町全体で見た場合には赤字になるなど、必ずしも黒字になるとは限らないが、観光客の増加によって、どの程度地域経済へのインパクトがあったのか。

事務局) 観光客が増加する中、観光客の方にどれだけお金を使っていたかという点について、斑鳩町ではこれまで、特産品がなかなか開発されて来なかったところ、昨年末、農業委員会の方々が栽培されたそばを使って中宮寺門前そばの開発をされた。しかし、これからという状況であり、今のところ経済効果として数字的なものは把握していない状況である。

委員) 観光人口については、多いときで100万人を超えていた。ここ数年間で色々な観光キャンペーンがなされ、JR東海さんなどはかなりPRされ、その効果により特に関西地方、奈良・法隆寺方面については、観光人口が、かなり増えたという状況となっている。ただ、それがすぐに商業・経済の方に発展していつているかという点について、奈良県は宿泊施設数が全国で最下位の状況である。県でも色々と努力はされているが、なかなかホテル・旅館の増加が見込めない。今、平城遷都1300年記念祭を機会に、観光客を増やし商業・経済の発展に結びつけようとしているがなかなか、観光人口の増加と商業・経済とが結びついていない状況である。各市町村の観光協会も協力して観光客を増やしていこうと取り組みを行っている中、観光客は増えつつあり、元の状況に戻りつつあるという状況である。

会長) マスタープランに直接関係することとなると思うが、ごみ処理場等の更新の関係はどのような現状となっているのか？

事務局) ごみ処理施設については、斑鳩町の幸前という場所に衛生処理場という施設がある。そして、10年刻みで、施設の移転も含めて地元の方々と協議をしてきている状況であるが、平成23年に見直しの時期が到来する。今の施設そのものを新たに造り替えるかどうかということを含め、現在、担当部局の方で検討をしている。新たに施設を作り替える、また、ごみを減量した上で、減量した後のごみをどうするか、いずれにしても斑鳩町のごみは斑鳩町で処分する必要があることから、平成23年の更新に向け、担当部局において対応などを、色々と検討している状況である。

会長) 土地利用に関しては、タイミング的に引っかかってくる可能性があるということか？

事務局) その通りです。

委員) 今、環境対策課でバイオマスタウン構想という計画を進めているが、この計画とマスタープランの策定については、リンクしていくのか。

事務局) 土地利用に関係するものであり、また農業との関連もあることから、リンクはしていくものであり、また上位計画である総合計画の対象となるものと考えている。

(3) 住民意識調査の結果について

■ 事務局からの説明事項

「資料5」に基づき、総合計画の策定にあたり実施したアンケート結果から、都市づくりに関連する項目を取り出し、住民の意向として取りまとめたものとして、「斑鳩町の暮らしやすさについて」、「施策の現在の満足度と今後の重要度について」、「斑鳩町の将来像について」、「住民参加・協働のまちづくりの推進について」のアンケート結果に関する説明があった。

■ 質疑事項及び主な意見

委員) 11ページにある回答者の属性の部分に関して、この回収結果の年齢割合と、斑鳩町の人口割合の構成とは、ほぼ同じなのか、あるいは少し違いがあるのか。

事務局) 斑鳩町の人口の割合については、資料4の4ページに掲載しているが、この人口ピラミッドによると60代以上の割合は多い状況であり、回収結果の年齢別構成においても60代が多いことから、概ね近い結果となっていると思われる。

委員) 同じであれば良いが、違っているようであれば、実際の年齢構成に近くなるように結果を補正する必要があると思う。また、20代はどうである、70代はどうであるという記述がなされているが、年齢とクロスした結果が掲載されていないため、年代によって差がないのかという点がわかりにくい。

事務局) アンケートの内容を精査して、ご指摘をいただいた点については、検討していきたいと思う。

会長) 恐らく実分布よりはアンケート結果のほうが、高齢側に寄っていると思われるため、少しウェイトをかけて検討をしたほうが良いと思う。またクロス集計については、都市計画マスタープランという観点から、地域別の偏りがあるかどうかのデータがあったほうが、よりきめ細かい検討ができる。

委員) 現行の斑鳩町の第3次総合計画策定の際も同様のアンケート調査を実施したと思う。それから10年程度経過しているが、意識の変化という観点からの分析は行っているか？

事務局) アンケート結果については、総合計画の審議会でも同様の意見をいただい

ており、整理したものがあつたため、別途、資料を委員の皆様へ提出をさせていただきます、検討をお願いしたい。

委員) 住民アンケートの結果を見た中で、私の立場として申し上げたい。斑鳩町という単位で考えれば、駅を拠点とした都市計画となるのは理解できるが、例えば、龍田西地区周辺など、町民の2割、3割程度は法隆寺駅ではなく王寺駅を利用している。王寺駅へ歩いていこうとすると国道25号は、車が多い上、歩道もなく非常に危ないことに加え、ひったくりの被害が多発しているという話も聞いている。斑鳩町の都市計画の中で、斑鳩町にあるものだけを充実させるということでは、その恩恵を受けない町民の不満は一向になくならない。買い物が不便という意見は、アンケートの時期からジャスコがなくなったことが影響していると思うが、事前にわかっていたのであれば、なぜ空白の時間ができるのか。まちづくりを考える上で、周辺で関連してくる部分をもう少し意識して、それとの調和がとれたまちづくりを考えないと、町民全体としての声があつても満足・不満足という結果に分かれてしまい、町の総意として、満足できる環境はできないと思うが、そのあたりはどのように考えられているか。

事務局) ご指摘のとおり、町の北西部または西部は、通勤通学の人も多く、王寺の駅成圏となっている。また、ジャスコについては日常生活における買い物の中心となっていた。斑鳩町の玄関は法隆寺駅と申しているが、西部の人は王寺駅に行くということもある。都市計画の面でいうと、都市計画道路であるいかるがパークウェイを西の方に向けて進めているが、同時に、三室病院の前を通る国道25号についても、計画的に改善をしていこうということで現在、国が取り組みを進めている。また、ジャスコ周辺については、非常に歩道も狭く、アンケートにもあつたが幹線道路に対する不満が多い状況である。これについても現在、歩道の設置計画が具体的に進みかけている。本日は、この資料の中で具体的な事業の内容まで掲載していないが、幹線道路の整備や交通安全対策についても進めている状況である。また、ジャスコ周辺においては、線引き変更に伴う用途地域の変更ということで、現行の都市計画マスタープランにもジャスコ周辺の龍田西5丁目の国道沿道地域は商業施設の集積を図っていくということが位置付けられ

ており、用途地域を変更する案を町の素案として、県に提出し、もう少し売場面積の大きい店舗ができるよう取り組みを行っているところである。

会長) 道路の問題は深刻であると思う。一委員としての意見であるが、斑鳩町の道として考えないといけない道は3つあり、一つは通過動線、一つは観光動線、もう一つは生活動線であり、これらは完全に分離していてもいけないが、あまり同じでも困る。斑鳩町の場合は、残念ながら道路が生活を分断する形になっている。ただ、道路に関しては斑鳩町だけで解決できる問題ではない。生活動線として王寺駅との関わりをどうすべきか、観光という点でも王寺駅からタクシーに乗って法隆寺まで来るといふ方もおられる中、広域的に考えないといけないと思う。

事務局) 現在、王寺駅を中心として、王寺周辺の地域で公共交通機関活性化協議会が県の方で進められている。そこでは、できるだけ公共交通機関を利用して王寺駅に行くためには、どのようなことを実施すればよいかという検討が進められているので紹介をさせていただく。

委員) 先ほど、幹線道路の話が出たが、パークウェイが一部開通している中、将来的に全線が開通するのは、いつ頃となるのか。

事務局) パークウェイについては、小吉田、稲葉、三室あるいは五百井の各区間で計画的に進められているところであり、全体4.7kmのうち2.3kmが何らかの形で動いている状況である。しかし、残りの2.4kmについては具体的なスケジュールは全く出ていない。また現在、動いている区間についても明確に予算の裏付けのあるスケジュールは示されていない。こうした状況の中、町としては、できるだけ早期に進めていただけるよう、今後も国への働きかけを続けていきたい。

(4) 新しい都市計画マスタープラン策定に向けた課題等について

■ 事務局からの説明事項

「資料6」に基づき、「本町の現状」や「住民意識調査の結果」から導き出される、斑鳩町のまちづくりの課題と考えられるものとして、「計画的な土地利用の誘導と都市的機能の充実」、「体系的な道路・交通網と交通環境の整備」、「斑鳩の里の景観の保全と活用」、「身近な生活環境の整備」の各項目別に、説明があった。

また、新しいマスタープランの策定にあたっては、これらのまちづくりの課題に加え、人口構造の変化など町をとりまく社会情勢の変化を考慮するとともに、アンケートや住民説明会の実施を通じて得た住民の意向を適切に反映し、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画との整合性を図りながら、都市計画マスタープランの中で位置付ける施策や事業の検討を行っていくこととなる旨の説明があった。

■ 質疑事項及び主な意見

委員) アンケートの8ページでは斑鳩町の将来像について、「災害に強く犯罪が少ない安全で安心なまち」というのが、第1位の60.9%となっている。身近な生活環境の整備ということで都市の防災性の向上ということが課題に挙げられているが、まず、斑鳩の町は、渋滞が多い。このため、救急車も中々行けない。行けたとしても町の道が狭く、入れないところがある。また、火災の面から行くと、2年前に調査を行ったところ、管径が75mm未満の消防水利が弱い水道管が埋設されているところもあり、7ヶ所程度改善すべきところがある。火災の時は大変心配があるので、そのような所は、改善か防火水槽を設置いただくよう考えていただきたい。

事務局) このような意見は今後、重要な所になってくると思うので、担当部局にも伝え、どのような整備あるいは改善ができるか相談をしていきたい。

委員) パークウェイが完成すると国道25号とは三室交差点で合流することとなるが、この三室交差点で国道25号の受け皿をどのようにするのか、またそうした調整はどこで行うのか、今までそのような話は聞いたことがなく大きな課題となると思うので、聞かせていただきたい。

事務局) 2車線のパークウェイが町の中を通り、三室交差点で国道25号に接続をするという都市計画となっている。心配をいただいているように現在の国道25号は2車線で道幅も狭く、歩道もない状況である。このように現在でも危険な状況の道路に、新しく2車線の道路が接続することになることから、将来的には4車線化を行うということ、前の県知事も申しておられたが色々な問題があり、中々進まない。このため、パークウェイの計画とあわせて、国道25号が三室病院から王寺の方に向け、安全に交通を流していけるような整備を暫定的でも図っていけるよう、国土交通省と調整しながら進めている。現在、具体の図面等が調整中で、住民の方々へは示

すことができない状況であるが、そのような形で計画は進めているということ
ことで理解を願いたい。

委員) 受け皿のない新しい道路を造ると、神南の周辺が相当の渋滞を起こすこと
となり、住環境が破壊されるということが懸念される。新しい道路を造る
のであれば、それなりの流れる道路を作ってもらいたい。

事務局) そのような交通量を飲めるような先線の整備をあわせて、国で計画を進め
ている。事業主体が国であることから、町としては進めていただけるよう
働きかけを行うとともに協働しながら取り組みを行っていききたい。

委員) ここ10年来、あの道を見ていると、どのようになるのか、またどのよう
に役場は仕事をしているのか気になって仕方がない。

事務局) 以前から具体的な計画を示すことができず申し訳なく思っている。できる
だけ早く計画的なものを示せるよう調整を進めていききたい。

委員) 昨年、歴史まちづくり法が制定されたが、この制度の活用については検討
を行っているのか。

事務局) 現時点で、歴史まちづくり法を活用した施策については、具体化はしてい
ない。今後、色々な景観施策を進める上で、必要に応じて、検討をしてい
かなければならないと考えている。

委員) 国土交通省がこの制度に力を入れており、景観を誘導したり、修景したり
するためにかかる費用に対し、かなりの助成が出るので、ぜひ考えてほし
い。また、観光の面としても、観光客数が増加しているが、観光客は、一
般的に法隆寺だけを見て、すぐ出てきてしまうという形で、お金を落とす
タイミングがないというところがあると思う。以前、斑鳩町の調査をした
が、町内には法隆寺の他にも文化遺産が多く散在している。課題に挙げら
れている多様な魅力拠点の整備についても助成対象となると思うので、ぜ
ひ活用の検討をしていただきたい。

事務局) これから事業を進めていくなかでは、お金もかかるので財源を確保してい
かなければならない。このため、十分にそのようなことも配慮していきな
がら、検討していききたいと思う。

会長) 今の意見に関連して、「身近な生活環境の整備」の中に「高齢化・空洞化
する住宅地の活性化」という項目がある。どうしても奈良はそうだが、観

光地の地域資源はわりと文化財に頼りがちになる。実際には、お金が落ちるタイプの観光地は、どうしても長期に滞在するタイプとなり、町がどういう状況であるかが大変重要となる。例えば法隆寺までの動線の間にもどのような観光客向けの商業的な施設があって、それが、通過する間にどう関わってくるのかでお金の落ち方が決まってくる。町内を見回すと伝統的建造物として古民家が結構あるが、必ずしも、それが有効に活用されているとは言えず、それこそ、空き家になってしまっているところもあり、非常にもったいないと感じている。「生活環境の整備」ということと、「多様な魅力拠点の整備・充実」ということを重ね合わせて考えてみると、斑鳩町という面の観光と生活基盤の整備というものが、一つのお金でできると思う。ご意見のとおり、まちなみ保全に関しては、比較のお金が出やすいと思うので検討していただきたい。

委員) マスタープランにおいて、これをやりたい、あれをやりたいという中から10年間でこれをやろうという計画を立てて、その財政裏付けなど、予算面の心配をする必要はないのか。

事務局) 基本的には、お金が関係する話となり、何から何まで定めることはできない。10年間で、こうしたことをしていかなければならないということを決めていく中で、上位計画となる総合計画にも合致させる必要があり、その中で事業というものは自ずと決まってくるのではないかと考えている。ただ、お金がないから、これも駄目、あれも駄目ということではなく、色々な制約のある中で、絞り込んだという考え方に立っていきたいと思う。

会長) 最低、やっていかなければならない部分は、現状の町の収入で行っていかなければならないし、それ以上にやって行く部分については、先ほどの提案にもあったが、国の助成を活用するということが考えられるので、積極的に活用をしてもらいたい。

委員) コミュニティバスの運行状況について教えていただきたい。

事務局) 1台のバスで午前の部と午後の部という形で町内を回っている。町内の全域をカバーしているわけではないが、拠点を回っているという状況である。

委員) 実際にどの程度役立っているかというデータのものはあるのか。

事務局) 利用客は年々増えている状況である。ただ、新たにこの場所を回って欲し

いという要望は受けている。

委員) コミュニティバスは先ほどのジャスコがなくなったため、代わりの商店への移動をバックアップする、といった高齢者向けのサービスとして有効なものであると思い、質問をさせていただいた。

6. そ の 他

委員) コミュニティバスの運行はやはり斑鳩町内だけとなり、王寺の駅には乗り入れることはできないのか。

事務局) そこまでは考えていない。70歳以上の方には、高齢者向けのサービスとしてバスの乗車券の配布はしているが、コミュニティバスを町外で運行するとなれば、様々な規制があると思われる。

委員) 今、実際に乗っている人の中には、三室病院の前から昭和大橋の手前までコミュニティバスに乗り、そこで降りて王寺駅まで歩いているという人がいると聞いている。龍田西や神南地区の住民は、どうしても王寺駅に行く。奈良交通の路線との競合の問題もあって、どこかで規制がかかっているとは思いますが、何とかできないか。

事務局) 何らかの規制はあると思う。先ほど、説明があった王寺周辺の地域で公共交通機関活性化協議会の中で、そのようなことも含め、例えば、三室病院へ他の地域からどのように運んでいくかということも構想の中には入っており、そういったことが試験的に実施された場合、どのような効果があるのかといった状況も見ていく必要があると考えている。

委員) 斑鳩は都会に一番近い田舎というスタンスで捉えている。例えば、遊休農地や減作地を上手く利用し、都会の方との交流ができる滞在型、体験型の仕掛けを考えていく。また、生き生きの里には、お風呂があるので、それらを有機的に利用して、上手くネットワークができれば、新しい箱物を造らなくても、都会の方が来て、そこで週末に農業を行って、また帰る。そうしたシステムを作っていくって、もう少し田舎という意識を持ったらよいのではと思っている。一流の田舎を目指せばよいと思う。

会長) 私も全く同感である。奈良は少し都会を目指しすぎたのではないかという気がする。観光客が奈良に求めているものは、都会での観光体験ではない

ことが多い。斑鳩にあるものをどうやって活かすかというところを、これからの都市計画の考え方にしていかなければならない。調査の結果では、専業で農業を行っている人はあまり目減りせずに、やり続けておられる。実際、斑鳩の農業基盤は市場にはあまり出ていないが、割としっかりしている。こうしたことを活かして、現時点でバランスのとれている土地利用をあまり崩さない形でシステムを組んでいくことが大事だと思う。

会長) 何かほか事務局からありませんか。

事務局) まず、指摘をいただいた年齢別、地域別のアンケートの分析の関係、また前回の総合計画時のアンケートとの比較の関係については、一定の分析がなされている資料があるので、整理でき次第、送付させていただく。そして、スケジュールの中でも説明はさせていただいたが、次回は全体構想案について意見をいただきたいと考えており、全体構想案は6月を目途に作成を進めていくこととしている。次回の開催時期については6月下旬ということで、具体的な日程については会長と調整をさせていただき、決定していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

－ 閉 会 －